

『AVA TRADE 取引説明書』の改訂に係る新旧対照表

(P4 から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
<p>FX,CFD 取引のリスク等重要事項について</p> <p>9. 取引・注文に関するリスク</p> <p>成行注文又は<u>指値 (逆指値) 注文</u>では、銘柄価格の変動により取引画面の提示レートよりもお客様に<u>有利なレートで取引が成立する場合もあれば、不利なレートで取引が成立する場合もあります。不利なレートで取引が成立した場合は、意図せざる損失を被ることがあります。特に大きな数量の注文の場合、不利なレートで成立する可能性が高くなるとともに取引自体が不成立となる可能性があります。損失を限定させるための逆指値注文は、FX 価格や商品 CFD 価格が一方向にかつ急激に変動する場合などには、有効に機能しないことがあります。特に、週末の重要ニュースによって前週終値と今週始値の乖離が発生するリスクが高く、週末をまたぐ逆指値等の注文のご利用には注意が必要となります。</u></p> <p>成行注文又は<u>指値 (逆指値) 注文</u>は、お客様の注文を当社システムにて受け付けた順に執行致します。約定価格は、<u>原則、当社サーバーにて注文を受け付けた時点での、当社サーバーにおける配信価格 (当社がお客様向けに配信する取引価格) を以って約定致します。配信価格は、その時点での市場価格等を参照価格とした上で、当社システムにて作成し発信されます。ただし、相場急変時や注文の集中等により、当該配信価格を以って当社が応じることができない数量を超えて、当社が受注した場合、約定可能数量まで受付順に約定処理を行い (部分的に約定する場合もあります。)、残りの注文は、続いて配信される価格を以って受付順に執行していきます。なお、当注文は、指値注文など他の注文に優先しますが、ロスカット取引が有る場合は、同取引が当注文に優</u></p>	<p>FX,CFD 取引のリスク等重要事項について</p> <p>9. 取引・注文に関するリスク</p> <p>成行注文又は<u>逆指値注文</u>では、銘柄価格の変動により取引画面の提示レートよりもお客様に<u>不利なレートで取引が成立することがあり、意図せざる損失を被ることがあります。特に大きな数量の注文の場合、不利なレートで成立する可能性が高くなるとともに取引自体が不成立となる可能性があります。損失を限定させるための逆指値注文は、FX 価格や商品 CFD 価格が一方向にかつ急激に変動する場合などには、有効に機能しないことがあります。特に、週末の重要ニュースによって前週終値と今週始値の乖離が発生するリスクが高く、週末をまたぐ逆指値等の注文のご利用には注意が必要となります。</u></p> <p>成行注文又は<u>逆指値注文</u>は、<u>お客様が注文価格を指定せずに行う注文で、お客様の注文を当社システムで受け付けた順に執行致します。約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した価格を以って約定致します。ただし、相場急変時や注文の集中等により、当該配信価格を以って当社が応じることができない数量を超えて、当社が受注した場合、約定可能数量まで受付順に約定処理を行い (部分的に約定する場合もあります。)、残りの注文は、続いて配信される価格を以って受付順に執行していきます。なお、当注文は、指値注文など他の注文に優先しますが、ロスカット取引が有る場合は、同取引が当注文に優先しますが、ロスカット取引が有る場合は、同取引が当注文に優</u></p>

先します。当注文を取引時間外に受け付けた場合には、取引時間開始後、上述の優先順位等に従って執行します。 <略>	<略>
--	-----

(P8 から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)																						
<p>商品CFD取引、並びにFX取引の仕組みについて</p> <p>当社によるFX、商品CFD取引は、金融商品取引法並びに商品先物取引法その他の関係法令及び日本商品先物協会、一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。</p> <p>本取引は、お客様が所定の証拠金を事前に当社に預け入れることにより、銘柄の売買取引を行う店頭デリバティブ取引であり、当該売買の目的となっている銘柄の新規の売りもしくは買い、これらに対する決済の売りもしくは買いによる差金の授受によって決済する取引です。</p> <p>当社の提供するFX、商品CFDの取引プラットフォームは、<u>AVA TRADE Ltd.</u>より取引システムの提供を受けてお取引いただけます。</p> <p><略></p> <p>◆取引概要</p> <p>取引概要 <表></p> <p>取引システム ミラートレーダー <u>1,000</u>通貨</p> <p>◆取扱銘柄</p> <p>a. FXの取引の対象銘柄は、下記銘柄となります。</p> <p>売買単位 ミラートレーダー <u>1,000</u>通貨</p>	<p>商品CFD取引、並びにFX取引の仕組みについて</p> <p>当社によるFX、商品CFD取引は、金融商品取引法並びに商品先物取引法その他の関係法令及び日本商品先物協会、一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。</p> <p>本取引は、お客様が所定の証拠金を事前に当社に預け入れることにより、銘柄の売買取引を行う店頭デリバティブ取引であり、当該売買の目的となっている銘柄の新規の売りもしくは買い、これらに対する決済の売りもしくは買いによる差金の授受によって決済する取引です。</p> <p>当社の提供するFX、商品CFDの取引プラットフォームは、<u>AVA Financial Ltd.</u>より取引システムの提供を受けてお取引いただけます。</p> <p><略></p> <p>◆取引概要</p> <p>取引概要 <表></p> <p>取引システム ミラートレーダー <u>10,000</u>通貨</p> <p>◆取扱銘柄</p> <p>a. FXの取引の対象銘柄は、下記銘柄となります。</p> <p>売買単位 ミラートレーダー <u>10,000</u>通貨</p> <p><表への行の追加></p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通貨ペア</th> <th rowspan="2">日本語表記</th> <th colspan="2">売買単位</th> </tr> <tr> <th>Ava トレーダー/ メタトレーダー4</th> <th>ミラートレーダー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CHF/HUF</td> <td>スイスフラン/ハンガリーフォリント</td> <td rowspan="5">1,000 通貨</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>EUR/RUB</td> <td>ユーロ/ロシアルーブル</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>GBP/HUF</td> <td>英ポンド/ハンガリーフォリント</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>USD/CNH</td> <td>米ドル/オフショア人民元</td> <td>****</td> </tr> <tr> <td>USD/RUB</td> <td>米ドル/ロシアルーブル</td> <td>****</td> </tr> </tbody> </table>	通貨ペア	日本語表記	売買単位		Ava トレーダー/ メタトレーダー4	ミラートレーダー	CHF/HUF	スイスフラン/ハンガリーフォリント	1,000 通貨	****	EUR/RUB	ユーロ/ロシアルーブル	****	GBP/HUF	英ポンド/ハンガリーフォリント	****	USD/CNH	米ドル/オフショア人民元	****	USD/RUB	米ドル/ロシアルーブル	****	
通貨ペア			日本語表記	売買単位																			
	Ava トレーダー/ メタトレーダー4	ミラートレーダー																					
CHF/HUF	スイスフラン/ハンガリーフォリント	1,000 通貨	****																				
EUR/RUB	ユーロ/ロシアルーブル		****																				
GBP/HUF	英ポンド/ハンガリーフォリント		****																				
USD/CNH	米ドル/オフショア人民元		****																				
USD/RUB	米ドル/ロシアルーブル		****																				

(P22 から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
<p>F X, 商品CFD取引行為に関する禁止行為</p> <p>w. <u>顧客にとって不利なスリッページが発生する場合 (注文時の価格より約定価格の方が顧客にとって不利な場合) には、顧客にとって不利な価格で取引を成立させる一方、顧客にとって有利なスリッページが発生する場合 (注文時の価格より約定価格の方が顧客にとって有利な場合) にも、顧客にとって不利な価格で取引を成立させること</u></p> <p>x. <u>顧客にとって不利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲を、顧客にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広く設定すること (顧客がスリッページを指定できる場合に、顧客にとって不利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲が、顧客にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広くなるよう設定しておくことを含む。)</u></p> <p>y. <u>顧客にとって不利なスリッページが発生する場合に成立させる取引額の上限を、顧客にとって有利なスリッページが発生する場合に成立させる取引額の上限よりも大きく設定すること</u></p> <p>(平成 26 年 1 月現在)</p>	<p>F X, 商品CFD取引行為に関する禁止行為</p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p>(平成 24 年 2 月現在)</p>

(P24 から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
<p>F X, 商品CFD取引に関する主要な用語</p> <ul style="list-style-type: none">・スワップポイント <略>・スリッページ <p>顧客の注文時に表示されている価格又は顧客が注文時に指定した価格と約定価格とに相違があることをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none">・追加証拠金 (つかししょうこきん) <略>	<p>F X, 商品CFD取引に関する主要な用語</p> <ul style="list-style-type: none">・スワップポイント <略> <p><新設></p> <ul style="list-style-type: none">・追加証拠金 (つかししょうこきん) <略>